

2008年3月29日

各位

エーザイ株式会社
エーザイ・インク

米国「アリセプト®」特許侵害訴訟における仮差止め請求で勝訴

エーザイ株式会社（本社：東京都、社長：内藤晴夫）およびその米国事業会社エーザイ・インク（本社：ニュージャージー州、会長：清水初）がテバ社*を相手取って米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に提起していた「アリセプト®」（一般名：塩酸ドネペジル）特許侵害訴訟の仮差止め請求において、同裁判所が当社の請求を認める判断を下しました。

当社は「アリセプト®」に関して、米国食品医薬品局（FDA）に後発品申請を行ったテバ社*に対し、エーザイが保有する物質特許に基づいて、米国ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起していました。

エーザイ・インクの清水初会長は、「今回の裁判所の判断により、テバ社が塩酸ドネペジルの物質特許満了前にジェネリック品を発売することを阻止することができ大変満足しています。当社は、全世界において、引き続き当社の保有する知的財産を積極的に守っていきます。」と述べています。

「アリセプト®」は、エーザイが独自に合成したアセチルコリンエステラーゼ阻害剤で、神経伝達物質である脳内アセチルコリン濃度を高める作用を持つ、軽度、中等度および高度のアルツハイマー型認知症治療剤です。米国では、1997年に発売し、エーザイ・インクがファイザー社とコ・プロモーションを行っています。

注*：テバ・ファーマシューティカルズ USA インク、テバ・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッドおよびゲイト・ファーマシューティカルズ（テバ・ファーマシューティカルズ USA インクの1部門）

以上

本件に関するお問い合わせ先	
エーザイ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL: 03-3817-5120	Eisai Inc. (エーザイ・インク) Judee Shuler (ジュディー・シュラー) Corporate Planning and Communications, TEL: (1) 201-746-2241